

松戸市民児協だより

愛の小鳩



2022/9

No.63

編集と発行＝千葉県松戸市民生委員児童委員協議会（松戸市役所地域福祉課 047-366-3019）

〔年2回発行〕

心つないで



今号の内容

- 福祉行政が抱えている課題、取り組みについて（3部長より）
- 人と人のつながり（教育長寄稿）
- 民生委員活動でのICT活用
～始めるにあたって～
民生委員活動のICT活用・実践例紹介 ICT用語集
- 共生社会と障害者支援
【障害福祉についての総合相談窓口・マップ図】
【小金基幹相談支援センター訪問】
- 共生社会と性的マイノリティへの理解と支援
- 改選期・区切りの時期を迎えて思うこと
- 編集後記

矢切の渡し
撮影：稲葉眞理

福祉行政が抱えている課題、取り組みについて

住み慣れた地域で安心して健康に暮らせる街を目指して

健康福祉部長 大淵 俊介



松戸市民生委員・児童委員の皆様におかれましては、日頃より地域における

身近な相談役、そして、市民の方々と行政との懸け橋として、地域福祉活動の推進にご尽力いただいておりますことに、心より感謝申し上げます。

健康福祉部では、市民の皆様が住み慣れた地域で健康に、そして安心して過ごせることができるような施策を進めてまいります。しかしながら昨今、コロナ禍での外出控えによる健康機能の低下や、人と人との繋がりが希薄になることで生じる孤立を起因とする問題など、新たな局面への対応が必要となつてまいりました。

コロナ禍において、がん検診を控える方が増えているという報道もありましたが、病気の早期発見は早期治療への第一歩です。市では、しっかりと感染対策を講じ、毎年受診することの重要性について市民の皆様にも周知し、多くの方に受診していただけるよう取り組んでまいります。

また、孤独や生きづらさを抱えている方々の理解者を増やしていくために市民の方も視聴していただけるよう「グートキーパー育成研修」の動画配信を行っております。引きこもりやヤングケアラーの問題も同様に、互いに支え合うことで孤立し難い地域づくりへと繋げていくことができるよう、お力添えをいただけますと幸いです。

さらに、災害時においては介護を必要とする方、障害をお持ちの方、高齢でお一人暮らしの方など避難行動時に支援を必要とされる方々への配慮が必要とされます。市では避難行動要支援者名簿を整備し、町会・自治会の避難訓練などで活用していただけるよう努めてまいります。要支援の方々には支援が必要であり、地域に密着して活動されている民生委員・児童委員の皆様は、そのマッチングに欠かせない存在であると強く認識しております。

今年度策定の第4次地域福祉計画では地域共生、高齢者、障害者、子どもなどの多分野にわたる個別計画の内包が予定されています。市においても福祉部署のみならず、あらゆる関係部署との連携、そして、民生委員・児童委員を始めとする地域の皆様との連携を図りながら、取り組みを進めてまいります。

ます。今後とも、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

誰もが自分らしく暮らせる地域 共生社会の構築に向けて

福祉長寿部長 楊井 千晶



松戸市民生委員・児童委員の皆様におかれましては、コロナ禍の中、高齢者

の見守り活動など福祉行政にご協力いただき、深く感謝申し上げます。

福祉長寿部では、地域共生社会の実現に向けて、高齢者施策の基本方針、介護保険サービスの方向性等を定めた「いきいき安心プランⅦまつど」および障害者施策の基本方針を定めた「まつど3つのあいプラン」に基づき、さまざまな施策を推進しております。

現在、コロナ禍による自粛生活により生活が不活発になり心身虚弱が進行する「コロナフレイル」が高齢者の間で問題となっております。フレイル予防には、筋肉や関節を動かす運動を行うこと、バランスの良い食事をするなど、人との交流の機会をもつことが大切です。このフレイル予防の重要性について、市民の皆様にも広く普及啓発していく必要がありますので引き続きご協力をお願いします。

本市では、断らない相談窓口として「福祉まるごと相談窓口」を設置しており、市役所内のほか、3つの圏域（中央・小金・常盤平）の窓口で日々相談を受けております。地域で複合的な課題を抱えた世帯を発見し、相談先に迷われた際には、「福祉まるごと相談窓口」をご活用ください。

また、障害福祉サービスや引きこもりに関する相談などを基幹相談支援センターで受けており、令和3年度には既存の中央圏域に加え、小金圏域と常盤平圏域にもセンターを増設し、相談支援体制を強化いたしました。

本市では、こうしたさまざまな相談窓口で、専門の相談員が、民生委員・児童委員をはじめとする地域の関係者の皆様と密な連携を図り、相談者の気持ちに寄り添った支援をするよう努めてまいります。

福祉施策を進めていく中で、地域に密着して活動されている民生委員・児童委員の皆様のご協力はとても重要となります。今後も、高齢者や障害をお持ちの方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けていけるよう、相談支援体制の充実や社会参加への支援などに取り組んでまいりますので、引き続き、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

子どもの命と生活を守るために

子ども部長 伊原 浩樹



松戸市子ども部長の伊原でございます。平素より民生委員・児童委員の皆様

には、大変お世話になっております。

本市では、子育て世代に魅力的な「子育てしやすいまち」として選ばれ

るまちづくりを推進しております。

本市の児童虐待通告（通報）受理件数は、コロナ禍の影響もさることながら、関係機関との連携強化により年々増加しており、令和2年度には1317件でございました。子どもの命と生活を守ることは最も重要で喫緊の課題と認識し、被虐待児の年齢は未就学児が半数を占めており、地域ぐるみで見守る大切さを実感しております。

例えば、地域で活動を行う子ども食堂なども連携し、本市ホームページでの紹介や、子どもの居場所ガイドを市内全小学校に配布しているほか、コロナ禍で急遽余剰が生じた保育所の給食食材の提供などの支援を行っております。

また、児童虐待対策を強化するため、「子ども家庭総合支援拠点」と子育て世代包括支援センターである「親子すこやかセンター」を一体的に運営する

ことにより、妊娠期から支援を必要とする養育者を早期に把握し、切れ目のない支援と連携を強化しております。令和8年度には、松戸市東松戸地区に新たな児童相談所が設置されます。本市においても、人員体制を強化し、児童や保護者に寄り添った支援に加え、機動力のある支援に努め、引き続き児童相談所と連携し対応してまいります。そして、本来守られるべき子ども自身の権利を侵害されている「ヤングケアラー」については、啓発活動を継続するほか、教育委員会や学校、福祉関係機関などと連携し、子どもの声を聴きながら支援を行っております。

3 すべての人に健康と福祉を

SDGsとは2015年国連で採択された「持続可能な開発目標」の英語の頭文字です。2030年までに達成すべき17個の目標があり、上のアイコンはその1つです。

泣き声が頻繁に聞こえるなど、心配なご家庭がございましたら、子ども家庭相談課にご連絡ください。今後も関係機関や地域の皆様にご協力をいただきながら、連携して在宅の支援や見守りなどを行ってまいりたいと思っております。引き続き、よろしくお願いたします。

人と人のつながり

松戸市教育委員会教育長

伊藤 純一



松戸市 民生委員 児童委員 協議会の皆様には、子どもたちの健全な育成に、日頃からご尽力をいただき、心から感謝を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策の混乱の中、令和4年1月にリアルでの成人式を執り行うことができませんでした。松戸市は新成人のスタンプによる主体的な式を行っておりますが、新成人は新型コロナウイルス感染症によって、約2年間、直接のコミュニケーションがままならない時間を経験してきました。主催者として、そのことに起因する不安が大きくなりましたが、その不安は彼らの見事な成人式で一扫されました。

中でも、4人の代表が発信したメッセージは、総じて「このコロナ禍により足下を見ることができ

た」という考え方を表していました。SDGsのような現代的課題に真正面から取り組むことについて、自分の生き方を選ぶ力について、ふるさと松戸についてなど各新成人が堂々と発信している姿に安堵すると同時に、感動し、彼らが創る未来に対しての期待感を持つに至りました。

このことは、松戸市の子育て・教育に携わる一人として、とても嬉しく感じました。しかし、子育て・教育は社会全体で成り立つものです。地域、保護者・家庭、種々の団体など多くの皆様に松戸市の子育て・教育・文化を創っていただいております、その中で彼らが持っている人とのつながりから学びを獲得し、成長していただくと理解しました。

「子ども一人が育つには、一つの村が必要だ」という言葉があるように、多くの人のつながりがあるからこそ、人は育っていくのだということを改めて考えさせられました。先行き不透明な社会の中で、松戸市の子どもたちには、できるだけ多くの市民の皆様とのつながりを持ち、大きく育ってくれることを期待します。

民生委員活動でのICT活用～始めるにあたって～

ICTとはパソコンやタブレット、スマホなどのコンピュータを使った情報伝達手段で、現在、さまざまな分野で活用されています。

一昨年、コロナ感染拡大防止のために行動を制限されたからは、人と直接会わなくても会議や会食などができるため、一般社会では、より一層活用されるようになりました。

一方民生委員活動においては、これまでICTの活用はあまり検討されてきませんでした。地域の高齢者や子ども、障がいのある方々に対する日常生活の支援や福祉サービスのニーズの把握など、直接会わずに対応することは想定されていませんでした。

しかし、人と会うことが難しくなったコロナ禍ではICTを活用する必要性が出てきました。また民生委員間の情報共有のために、ZOOM（ズーム）などのWeb会議システムやLINE（ライン）のグループトークなどを上手に活用していくことも検討され始めています。

始める際の心得

◆アカウント登録とID・パスワードの管理

アカウントとは会員証のようなもので、IDとパスワードは本人かどうかを確認するために必要なもので

民生委員活動のICT活用・実践例紹介

◎常盤平地区のZOOM会議

常盤平地区民児協

会長 亀澤 初見

今期が始まってまもなく、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴いガイドラインに沿った活動になりました。当地区には新任の委員が多く、定例会の対面開催はとも大切なのですが、地区内の学校、施設、飲食店などでクラスターが発生。公的施設からも感染者が出たため、定例会は書面開催とせざるを得ませんでした。

民生委員は実践から多くを学びます。そのため、①コロナ禍での感染リスクを避けられる、②マスクなしで対面会議ができる、③意見交換ができる、④講師を招く地区勉強会を開催できる、⑤情報が漏れないといった点を具体化するツールとして、ZOOM会議を導入することにしました。

まず、市民自治課に講師を依頼し、Wi-Fiの環境整備とアプリの設定を行いました。パソコンとスマホで設定に違いはありますが、いずれも数回のテストで完了しました。実際には1回の定例会につき40分無料の会議が3回必要なため、入退室が煩雑でした。そこで時間の制約が少ない有料版の個人購入を検討していましたが、本年6月に市民児協で購入されたので解決に至りました。

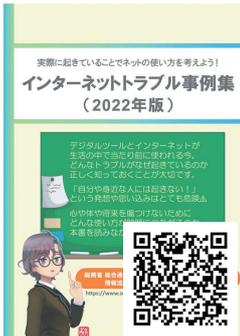
コロナ禍では委員同士の「顔の見える化」は有効です。関係機関の配信事業への積極的な参加により研修の幅も広がりました。委員の活動への意欲や識見の向上にも役立っています。



◎広報委員会・LINEとグループ会議

広報委員会は広報誌編集が目的の委員会です。意見交換、討議、またレイアウト確認など、紙面を見ながらの作業が中心です。そこでスマホ所持率の高さを念頭に、LINEのグループトーク画面を会議室に見立てて作業などを進められないかと考え、2020年8月導入に踏み切りました。

※参加・運用にあたってのお願い
①グループLINEは「愛の小鳩」の制作にかかわるものに限る。
②不参加者にもできるだけ同じ情報が届くように配慮する。
(PCメール、携帯メール、ショートメール、FAX等の併用)



QRコードリンク先:
千葉県民生委員児童委員協議会HP

※導入のメリットとデメリット

メリット

- ・一斉に文字で正確に連絡できる。
- ・書類、写真などをLINE上で確認でき、情報として共有できる。
- （書類はすべてPDF）
- ・時間にとらわれず内容を確認したりコメントをあげたりできる。

デメリット

- ・口頭による発言に比べ、文字入力に抵抗のない人の意見があまりやすい。
- ・スマホ画面では拡大ができるとはいえ、PCや紙での確認に比べ苦勞が多い。（特に編集大詰め細かな確認作業は骨が折れる）

※現在の運用

- ・諸連絡は原則LINEを利用。
- ・可能な資料は極力事前郵送。
- ・対面の定例会も、事前に議事内容を周知することで、会議時間の短縮を図っている。

※3班のグループブリーニング会議

広報委員会は3つの班にわかれていますが、3班では2月に初めてグループブリーニングでのビデオ会議を実施。

①参加が簡単、②会議時間の制限がない、など、導入はスムーズでした。その後、「愛の小鳩63号」入稿までに3回実施。成功の要因としては、グループが6名と少人数だったこと、全員の参加可能な時間で実施したこと、などがあげられます。

◎松戸市のデジタル化戦略

松戸市では、コロナ禍での対応のため急ピッチで施策などを進め、本年、デジタル戦略担当室を設置。

昨年7月に策定されたデジタル化ビジョンでは、基本方針として、市民サービス（はなれていてもつながるスマート市役所）、行政運営（はやい・シンプル・セキュア・スマート行政）、社会基盤（安全・安心・便利・快適スマートシティ）の3分野で、重点的に取り組むものから実施していく予定。

市民サービスでは令和3年2月に総合案内AIチャットボットを導入。24時間365日いつでも問い合わせが可能になっています。

行政運営では、職員Web会議のため専用タブレット端末を導入。急な会議にもリモートで対応が可能にさらに一部の庁内文書については電子決裁を開始。

また、民生委員をはじめとする行政ボランティアをどのように市のデジタル化に組み入れていくのかは課題も多いので、今後担当窓口部署と協議を進め、活動の効率化とさらなる充実化の寄与について検討していくとのこと。



松戸市お知らせキャラクター「まつま」

ICT用語集

◎IT「情報技術」^①

コンピュータやネットワークに関する技術の総称

◎ICT「情報通信技術」^②

私たちが日常で、インターネットに接続し情報を集めること、電子メールなどで情報のやり取りをすること。SNSやブログなどで情報を発信したり、交流したりすることは、ICT活用の一例

◎インターネット^③

複数のコンピュータネットワークを相互接続した地球規模の情報通信網。ウェブと呼ばれることもある

◎オンライン^④

会議、授業、診療などで使われる。インターネット上でつながること。

コロナ禍で対面が制限される状況下で急速に広まった

◎ZOOM^⑤

オンラインで会議などを開催できるWeb会議システムで、行政をはじめ、民児協でも活用され始めている

◎SNS^⑥

ソーシャル・ネットワーキング・サービス。ツイッターやライン、スカイプ、フェイスブック、インスタグラムなど、登録した利用者だけが参加できるオンライン上での私的なネットワーク

◎モバイル^⑦

可動性という意味を持ち、携帯電話のようのように持ち運んで使用可能な電子機器をさす言葉として使われることが多い

◎クラウド・クラウドサービス^⑧

インターネット等のネットワークを経由して、データセンターに蓄積されたコンピュータ資源をサービスとして、利用者に遠隔地から提供すること

◎デバイス^⑨

スマホ・パソコン・タブレットを中心として、それとつないで使うカメラやマイクなども含めた情報機器の総称

◎AI^⑩

人工知能。コンピュータを使って、記憶・学習・推論・判断など人間の知能のはたらきを人工的に実現する技術

◎DX^⑪

デジタル改革。新しいテクノロジーが社会に浸透し、人々の生活をより良いものへ変化させること



（出典元・参照先）①総務省「安心してインターネットを使うために」用語集 ②③全民児連「ひろば」5月号 ④⑦⑧⑩⑪松戸市行政デジタルビジョン用語解説 ⑥ICT用語辞典「ハイナリ」 ⑤⑨複数資料から編集

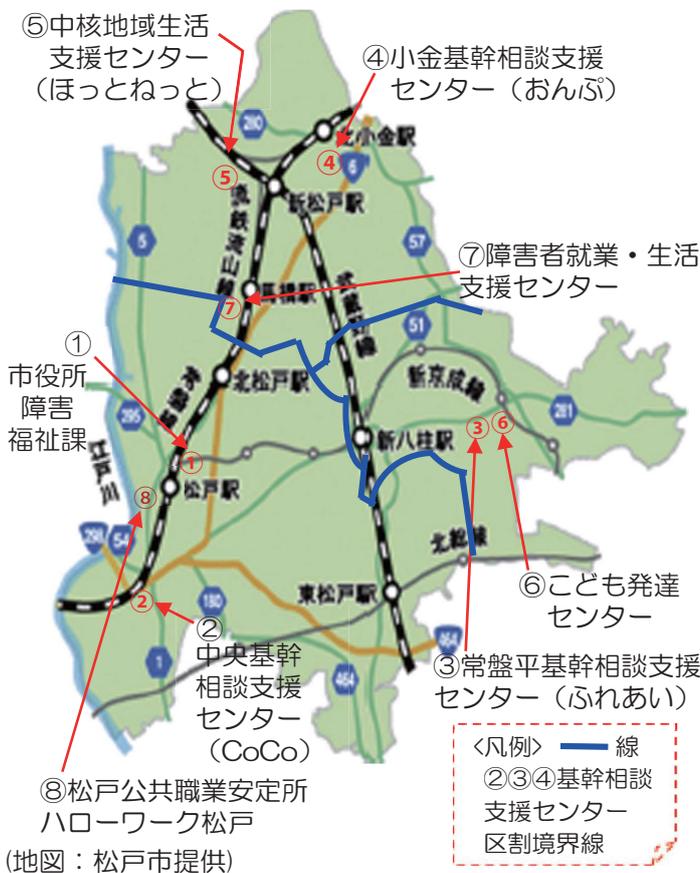
共生社会と障害者支援

共生社会とは「すべての人が人権を持っている」という考え方に基づいて、障害があってもなくても分けられず、一人ひとりを大切に「共生社会」（改正障害者基本法（わかさやすい版）より）と定義されています。そうした社会の実現のために、「障害者差別解消法」によって行政機関と事業者には、あらゆる形態の差別が禁止されています。「不当な差別的取り扱いの禁止」と「合理的配慮の不提供の禁止」の2つです。その上で、実際に提供される障害福祉サービス・障害児通所サービスについては「障害者総合支援法」と「児童福祉法」にまとめられています。では民生委員・児童委員としてどのように活動したらよいのでしょうか？

全米児連のヒント集第4集「障がい児・者への支援」では「住民の身近な相談相手として、日常生活上のさまざまな課題について、助言や情報提供を行うとともに、具体的な支援やサービス利用が必要な場合、行政機関などへのつなぎ役となり、その後も連携しながら見守りや訪問活動などをおこなって状況把握を行う」とあります。

そこで今回は支援の入口である総合相談窓口について取り上げてみました。

【障害福祉総合相談窓口などのマップ図】



【障害福祉についての総合相談窓口】

- ①市役所障害福祉課（新館3階）
☎047-366-7348
- ②中央基幹相談支援センター (CoCo)
☎047-308-5028
- ③常盤平基幹相談支援センター (ふれあい)
☎047-388-6225
- ④小金基幹相談支援センター (おんぶん)
☎047-712-2112
- ⑤中核地域生活支援センター (ほっとねっと)
千葉県の機関 (365日24時間対応)
☎047-309-7677

【子どもの相談】

- ⑥こども発達センター (未就学児) 健康福祉会館 (ふれあい22) ☎047-383-8111

【就労相談】

- ⑦障害者就業・生活支援センター
ビック・ハート松戸 ☎047-343-8855
- ⑧松戸公共職業安定所 ハローワーク松戸
松戸ビル3階 ☎047-367-8609

※右の「ヒント集」のQRコード利用は民生委員・児童委員が対象で、パスワード入力が必要です。このパスワードは全国民生委員児童委員連合の月刊誌「ひろば」最終頁に掲載しています。(HPトップから専用頁に入り、3.手引等から(4)ヒント集④項にあります)

民生委員・児童委員による
相談支援活動の
※ヒント集
第4集
障がい児・者への支援

【発行:全国民生委員児童委員連合会】

QRコードリンク先:全国民生委員児童委員連合会 HP

しょうがい かの
障害のある方の
そうだん
相談ガイド

【発行:松戸市障害福祉課】

QRコードリンク先:松戸市 HP

障害福祉サービスの利用について
2021年4月版

【発行:全国社会福祉協議会】

QRコードリンク先:全国社会福祉協議会 HP

◎障害福祉に携わる民生委員・児童委員の参考資料

小金基幹相談支援センターを訪問しました

障害福祉の総合相談窓口のひとつ「小金基幹相談支援センター」を訪問取材しました。JR北小金駅南口を出てコンコースを右に進み徒歩1分という便利な場所にあります。相談員の三田陽介様にお話をうかがいました。



センターのある秋山ビル

Q・センターの役割を教えてください。

A・松戸市にお住まいの障害のある方（疑いを含む）、ご家族、近隣の方の相談センターです。また、引きこもり状態にある方の相談窓口でもあります。

Q・相談に対応するにあたり、心がけていることは何ですか？

A・何が一番の困りごとなのかを判断することを心がけています。そのため、言葉にとらわれずに、細かく情報収集して、全体像から判断する必要があります。

Q・民生委員・児童委員が対応するにあたり、留意点など教えてください。

A・直接対応するのが難しいと感じたら、直ぐに専門の方に相談してください。近所の方、相談機関など誰かつな

がっている人がいれば安心です。無理をしないでください。

Q・民生委員・児童委員に期待することは何ですか？

A・民生委員の皆さんには地域で密接なつながりがあり、専門の我々にはできないことをやってもらっています。地域の見守りによって孤立させないこと、小耳にはさむ情報などが大切です。今、対象者を「病院から地域へ」という動きがあります。「地域で暮らす」と決めるには、各専門機関がついているなど、「見守り体制がある」ことが大前提です。完璧な人はいません。解決しようなどと思わずに、心ひろく、見守りなどがあってほしいと思います。よろしくお願いします。

（取材を終え）お時間をいただきありがとうございました。



【相談員への取材】

がとうございました。社会的に自立するとは、困った時に相談できる人がいることなのです。



共生社会と性的マイノリティへの理解と支援

性的マイノリティの方の割合は8〜10%といわれており、これは左利きやA/B型の割合とほぼ同程度です。身近でありながら、認識されにくいという問題です。松戸市では「松戸市職員・教職員のための多様な性に関する対応ガイドライン」を作成しています。

◆性的指向や性自認は多様であることを理解し、固定観念や先入観、偏見を持たないようにしましょう。

LGBTQとは、レスビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー、クエスチョニングの頭文字です。

- ・レスビアン：女性の同性愛者
- ・ゲイ：男性の同性愛者
- ・バイセクシュアル：両性愛者
- ・トランスジェンダー：身体と心の性が一致していないため身体の性に違和感を持つたり、心の性と一致する性別で生きたいと望む人（以上の出典「松戸市HP」から）
- ・クエスチョニング：性自認や性的指向が明確でない、あいまいなままにいることを望む人（出典は下掲のガイドラインから）

共生社会における民生委員・児童委員の活動とは？

民生委員・児童委員の仕事にはさまざまな支援活動がありますが、通常は高齢者や子どもなどの見守り活動が中心です。

①松戸市介護予防把握事業や委員作成の資料を参考に、定期的に訪問や連絡活動を行います。

②社会福祉協議会など他の団体の行



QRコードリンク先：松戸市HP

松戸市パートナーシップ宣誓制度
松戸市では、性的少数者や事実婚の方々など、さまざまな事情により対外的にその関係性を証明することが困難で、日常生活などいろいろな場面で生きづらさを感じている方々を対象に、「松戸市パートナーシップ宣誓制度」を開始しました。パートナーシップとはお互いを人生のパートナーとし、共同生活において、対等な立場で、必要な費用を分担し、お互いに責任を持って協力していくことを約束した二人の関係で松戸市が二人の思いを尊重し応援するものです。

事にも委員が参加して、例えば会食会や子ども食堂などをとおして交流を深めると共に、老若男女区別なく一人ひとりを見守り支えています。

このように私たちの日頃の活動一つひとつが共生社会をめざす役割を果たしています。

改選期・区切りの時期を迎えて思うこと

民生委員の引退を前に

3期9年間の任期を終えて11月に引退します。振り返れば委員として、どれだけのことをやれたのか。

私が居住する110戸のマンションでは、民生委員になる前から居住者間のトラブルの相談に応じてきました。10年続けてきた毎朝のスクールガードも、時には元気がない子を励まし、危ない行動をする子には注意もしてきました。

しかし、私の担当地域は90戸の市営住宅、小規模民間アパートが混在する一般住宅地域も含まれ、それぞれの地域の特性があつて十分な対応ができません。委員引退後は地域高支連の広報紙の編集担当として、ほんの僅かな地域貢献は続けてまいります。(A委員)

コロナ禍のもたらしたものと

その後に期待される委員活動

コロナ禍の約3年、影響を受けたのは健康面だけではありません。感染状況が長引くにつれ、人と人とのつながりが無機的になったと感じます。学校関係の行事は、地域の人を招き入れる

ことを「遠慮」され、祭礼やイベントも「自粛」を余儀なくされ、市民センターなどでの趣味の集まりもままならなく、近所の住人同士行き合つても、マスク越しの会釈と短い会話を遠慮がちに交わすだけ。この中で、多くの高齢者の方々がひっそりと亡くなられ、

あるいは施設入居に踏みきられました。一斉改選を迎え、次期の委員の方々が笑顔と会話で人と人とのつながりを確かにされるよう願わずにはいられません。(B委員)

遠い親戚より近くの民生委員

知り合いの独居の高齢者のご子息からスマホでのライン通信をお願いされました。日頃は遠く離れた沖縄で働き年2回ほど松戸に帰り、実母の身の回りの世話をしております。お互い健康や生活のことを気にかけて、連絡はしているようですが不測の事態を考え、民生委員を頼っています。緊急連絡装置もあり問題は生じていませんが、肉親が遠方にいるという不安は残ります。

最近諸々の事情で独り住まいの高齢者が急増しています。隣近所とのお付き合いが少なくなった昨今、行政の関

与が増えたとはいえ眼が届かないことが多くなりました。引き続き民生委員の役割は欠かすことができません。

(C委員)

コロナ禍でのふれあい会食会

コロナ禍でのふれあい会食会のあり方を工夫してみました。

12月の「クリスマスプレゼント」

エコバッグにお餅1kg・きな粉・小豆缶・お赤飯をセットとして会員さん全員に配りました。かなりの量と重さでしたが、これで、お正月を迎えらると、大変喜んでいただきました。

3月末の「桜見の会」

運動公園の桜のお花見会を計画しました。満開の桜の下で間隔を開けて記念写真、自由散策後、豪華な美味しいお弁当を配布し、解散となりました。大勢の方に参加していただくことができました。開花時期がぴったりでしたので好評でした。

これからも高齢者に寄り添った、無理のない計画を立てて、進めていきたいと思えます。(D委員)



つむぎ

ある地区でお手紙が届きました。

「85歳になってふれあい会食会に参加させていただくことになりました。民生委員の方々に温かく迎えていただき大変うれしく思いました。その陰には私たちがいたただくお弁当のこと、その他いろいろなお苦勞がおりにさすことが、ありがたくうれしい思いにさせていただいていることを忘れてはならないことだと深く感じています。ありがとうございます。ありがとうございました。(やさしい方々にうれしく思った女性の一人です。)」

編集後記

お元気ですか… 民生委員として、ひとり暮らしの高齢者宅を大きな声で玄関先に訪問していたコロナ禍前から丸2年が過ぎ、安否確認にはいろいろな工夫をして参りました。松戸市民児協広報委員会の「愛の小鳩」発行でも「コロナ禍の2年は、年間で1回、通算2回と、例年より少ない発行でした。オミクロン感染拡大により、さらに、対面活動ができないなかで、ZOOM会議やLINEを使つてのオンライン会議などで、何とか「愛の小鳩」63号の発行に至りました。「コロナ禍での3年間、思ったより大変でしたが、広報委員長、担当理事、各班の委員の皆様、有難うございました。お元気ですか…と大きな声で訪問できる日が早く来ることを願つて！」

「愛の小鳩」63号

発行日 令和4年9月1日

発行責任者

松戸市民生委員児童委員協議会

会長 平川茂光